

建設キャリアアップシステムの登録申請について



2段階登録申請について（2021年3月1日ホームページ掲載案内の再掲）

1. 2段階登録申請とは

2段階登録申請とは、技能者登録において技能者の本人情報等の基本情報の登録のみでカードが発行される「簡略型登録」と建設技能者の能力評価制度（レベル判定）の申請等に必要な保有資格情報等を登録する「詳細型登録」のどちらかを選んで登録する方式となります。なお、書面申請は「詳細型登録」のみの受付となります。

(1)簡略型：登録料 2,500円

技能者の本人情報等を登録

(2)詳細型：登録料 4,900円

「簡略型」の本人情報等に加え、保有資格、健康診断等の情報を登録

※「簡略型」で登録（2,500円）し、カード発行後に「詳細型」に変更する場合は、詳細型登録時に別途2,400円が必要となります。

2. 実施日：令和3年4月1日申込みより実施予定

2021年3月31日23：59までに技能者情報登録手続き（インターネット）が終了※している場合は、詳細型の登録となり旧料金を適用。

※料金支払方法の選択 → 必要情報入力 → メニュー欄に「申請番号確認画面」が表示されること

（注）毎週木曜日の20：00から翌7：00は、システムの定期メンテナンスのためお申し込みが出来ませんのでご了承願います。

なお、3月下旬は登録申請の方の増加が予想されます。余裕を持ったご申請をお願いいたします。



2段階登録申請「簡略型」の登録項目について

3. 2段階登録申請「簡略型」の登録項目について

簡易型の登録項目は、技能者の個人情報、所属事業者、社会保険等の加入状況など次の7種類の項目を登録します。

登録方法	項目	必須	入力項目	主な添付書類等
I.簡略型 2,500円	1 本人情報	<input type="radio"/>	技能者氏名	顔写真
		<input type="radio"/>	生年月日	運転免許等
		<input type="radio"/>	性別	
		<input type="radio"/>	血液型	
		<input type="radio"/>	国籍（外国籍の方のみ）	
		<input type="radio"/>	現住所	
		<input type="radio"/>	電話・FAX番号（いずれか）	
		<input type="radio"/>	メールアドレス	
			CCUSカード送付先（現住所と違う場合のみ入力）	
			緊急連絡先住所（現住所と違う場合のみ入力）	
	<input type="radio"/>	緊急連絡先電話番号		
	<input type="radio"/>	緊急連絡先氏名		
	2 所属先事業者情報	<input type="radio"/>	所属事業者（基本情報は事業者登録情報から参照、メールアドレス、雇用形態を入力）	
	3 職種	<input type="radio"/>	職種選択	
4 経験等	<input type="radio"/>	過去の経験（自由記述）		
5 社会保険	<input type="radio"/>	健康保険（※）	健康保険被保険者証	
	<input type="radio"/>	年金保険（※）	標準報酬月額決定通知書	
	<input type="radio"/>	雇用保険（※）	雇用保険被保険者証	
6 建退共	<input type="radio"/>	被共済者番号（※）	建設業退職金共済手帳	
7 中退共	<input type="radio"/>	（※）	中小企業退職金共済手帳	

（※）加入の有無についての選択及び加入している場合の必要項目の入力が必要



2段階登録申請「詳細型」の登録項目について

4. 2段階登録申請「詳細型」の登録項目について

詳細型の登録では、簡略型の登録項目に加えて、技能者の労災保険、健康診断、保有資格等のなど次の7種類の項目を登録します。

登録方法	項目	必須	入力項目	主な添付書類等
Ⅱ.詳細型 (1~14項目の登録) 4,900円	8 労災保険特別加入	○	労災保険整理番号(※)	確認書類
	9 健康診断		健康診断種別コード	
	10 学歴		学校名	卒業証明書
	11 登録基幹技能者資格		資格名選択	
	12 保有資格等		資格名選択	講習修了証等
	13 研修等受講履歴		研修名	受講履歴確認書類
	14 表彰履歴		表彰名	表彰確認書類

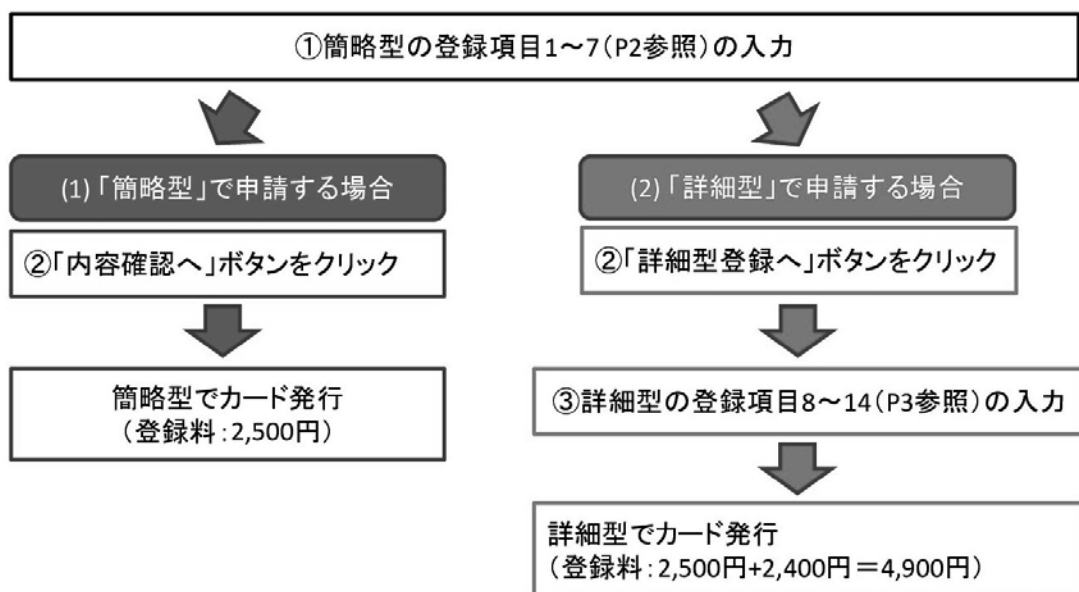
(※) 加入の有無についての選択及び加入している場合の必要項目の入力が必要



2段階登録申請の申請手順について

5. 2段階登録申請の申請手順について

簡略型の登録項目を入力後、(1)簡略型で申請するか、(2)詳細型で申請するか、いずれかの申請方法を選択します。



詳細型を選択した後も「簡略型登録へ」ボタンで簡略型申請に変更可能です